

高齢者福祉施設 施設長 様
介護サービス事業所 管理者 様

仙台市長 郡 和 子
(公 印 省 略)

高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の積極的な活用について

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、高齢者施設等従事者を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る検査を実施しており、現在は有症状者を対象とした随時検査を行っていただいているところです。

今般、全国的にオミクロン株によるものと思われる感染が急速に拡大しており、本市におきましても感染の再拡大の兆しもありますことから、施設・事業所内での感染拡大を未然に防ぐためにも積極的に本検査をご活用いただきますよう、改めてご案内いたします。

なお、出勤後に発熱等の症状が現れた場合の使用に加え、施設長・管理者の判断で必要に応じ適宜使用可能といたしますので、検査キットが不足した場合は、本市ホームページをご確認のうえ申請いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 対象者・使用要件

- (1) 従事者等が出勤後に症状（発熱、咳、のどの痛みその他体調不良）が現れた場合に使用
（職種や常勤・非常勤の別、施設・事業所運営法人との雇用関係の有無は問いません。）
- (2) 施設長・管理者が、検査が必要と判断した場合に使用

※今後の感染状況により変更になる場合があります。その際は改めてご案内します。

2. 検査実施期間

令和 4 年 3 月まで

3. 検査方法及び費用

検査方法	： 鼻腔ぬぐい液による抗原定性検査
検査結果	： 検体採取後検査キットにより施設等内で即日判明
検査費用	： 無料

4. 使用キット

検査キットが不足した場合及び新規に検査を申し込む場合は当課に連絡の上、下記仙台市ホームページより申請してください。

5. 報告方法

- (1) 本キットを使用した場合は、毎週金曜日 16 時までに、その週に使用したキット数等をみやぎ電子申請サービスにより報告してください。
- (2) 陽性が確認された場合は、下記担当まで電話にて報告してください。

6. その他

詳細は、下記仙台市ホームページをご覧ください。

仙台市ホームページ「高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施について」

<https://www.city.sendai.jp/shidodaichi/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/coronapcr.html>

(ホーム> 事業者向け情報> 福祉・医療> 福祉> 高齢者施設・介護保険などサービス) 新型コロナウイルス感染症について (高齢者福祉施設・介護サービス事業所の皆さまへ) > 高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について

担当： 介護事業支援課

【高齢者施設等】

施設指導係（電話：022-214-8318）

【訪問系・通所系・多機能型サービス】 居宅サービス指導係（電話：022-214-8192）